

追加資料

福祉環境委員会
(健康局)

令和2年12月1日

新型コロナウイルス感染症対策について

1 市内感染者の発生状況

患者数 (11月29日14時現在)



※確定日基準で集計。

※人口は令和元年10月1日時点の推計人口。

※陽性率は月曜から日曜の合計で、1週間ごとに更新。陽性率 = 陽性件数集計 ÷ 新規検査数集計

患者発生総数 **1,837**人



宿泊療養施設の入所状況 ニチイ学館宿泊棟44人(47人)、東横INN26人(34人) ※括弧内は市外在住者を含む

※「患者発生総数」は、速報・調査中の患者も含まれます。

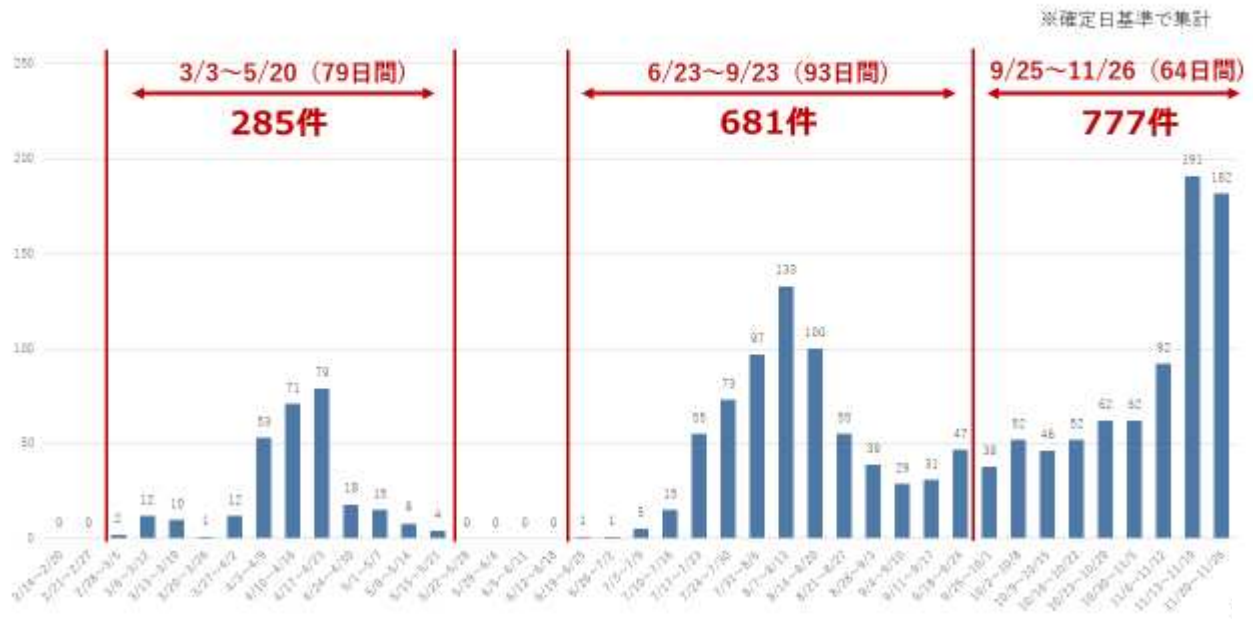
※「宿泊療養施設等」は、入院調整中の人を含みます。

※「治癒(退院等)」とは、厚生労働省が定める退院基準・解除基準を満たした人(他疾患で入院中の人を含む)。

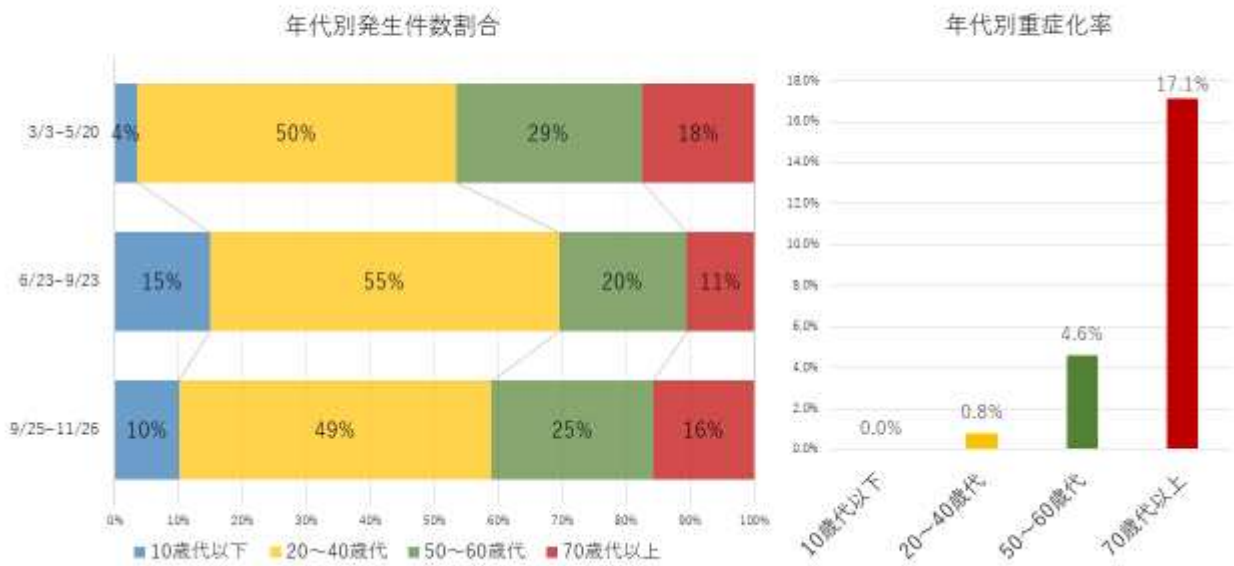
※速報値のため後日修正される場合があります。

※再陽性等を含みます。

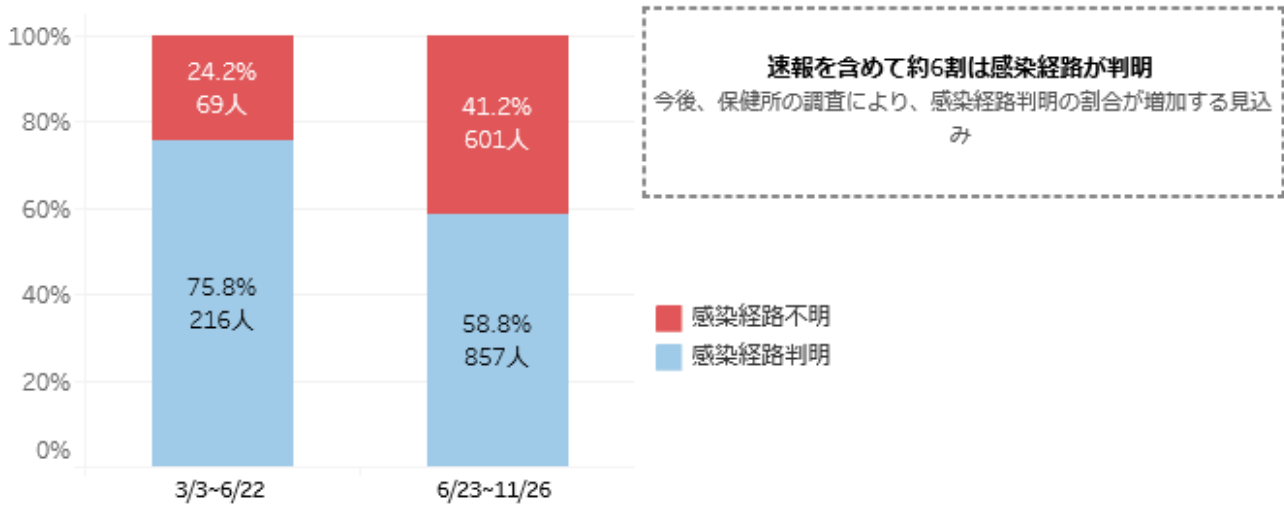
直近の陽性件数推移



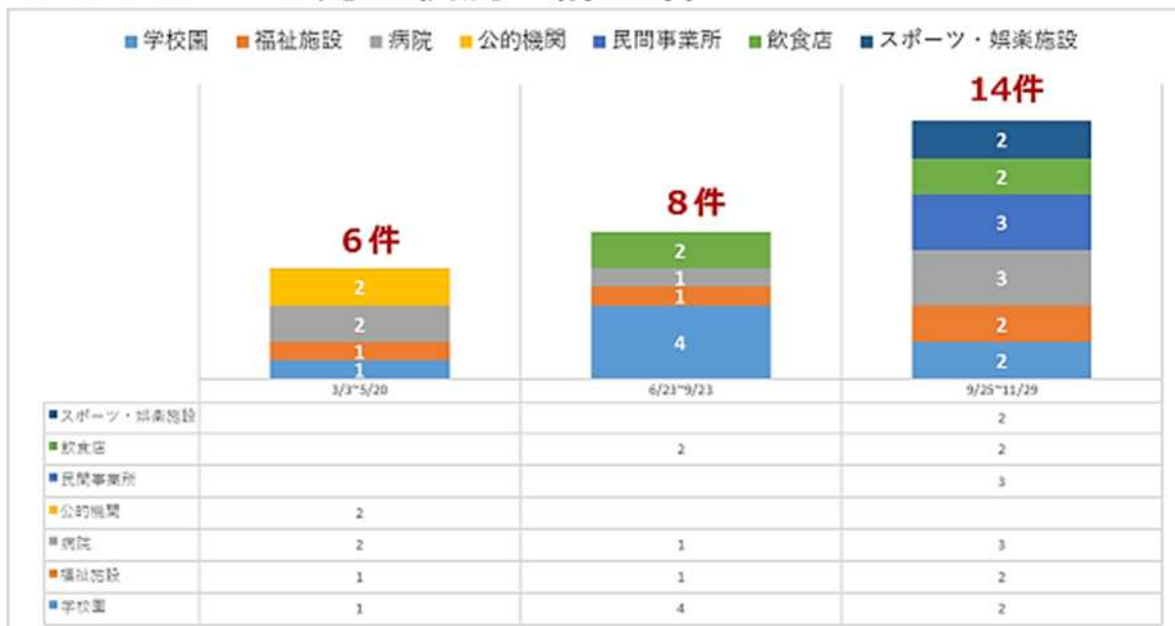
年代別発生件数割合と重症化率



感染経路の判明状況



クラスターの発生状況 計28件



直近2週間の比較（陽性件数・検査数）

	直近2週間		【参考】 陽性件数 ピーク時 (3月~6月)
	11/21~11/27	11/14~11/20	4/6~4/12
陽性件数	190件	167件	67件
新規検査数	2,369件	2,056件	312件
陽性率	8.0%	8.1%	21.5%

※月曜～日曜の1週間集計

※新規検査とは、新型コロナウイルス感染症の患者であることが疑われる者等に対し、その診断を目的として行う検査

※陽性率 = 陽性件数 ÷ 新規検査数

政府が示す感染状況ステージの指標と

神戸市の状況（赤色はステージⅣ、黄色はステージⅢの指標を超えているもの）



2 感染拡大防止

(1) 相談状況（1月27日～11月23日）

相談窓口	件数（件）
①各保健センター（1月29日～）、保健所予防衛生課（1月27日～）	13,196
②専用健康相談窓口（2月1日～4月7日）	10,707
③帰国者・接触者相談センター（2月6日～4月7日）	6,089
④新型コロナウイルス専用健康相談窓口（4月8日～）	55,044
⑤チャットボット相談（5月20日～） 聴覚障害のある方や電話が苦手な方でも時間と場所を問わず、スマートフォン・タブレット等画面で気軽に相談先や受診先を確認できるツール。	29,395
計	114,431

※専用健康相談窓口最大相談件数：4月13日1,047件

※専用健康相談窓口直近（1週間）平均相談件数：224件（11月17日～11月23日）

(2) PCR検査等の実施状況

①検査可能数（11月30日現在）

市内で一日あたり最大682検体の検査体制を確保。

検査機関名	検査能力
環境保健研究所	142 検体
シスメックス衛生検査所	300 検体
市内医療機関	200 検体
医師会検査センター	40 検体
計	682 検体

医師会検査センターについては、インフルエンザ流行期に備え、11月30日から新たにドライブスルー方式による検体採取に変更したことで、検査可能件数が20検体から40検体に倍増。

②抗原検査

- ・帰国者・接触者外来、救急外来等で、現在の感染の有無の迅速な診断に積極的に活用（約30分で結果が判明）。
- ・市内医療機関での抗原定性検査（迅速検査キット）による検査状況
検査実施総数：市内62医療機関2,247件（11月24日現在）
- ・PCR検査と同様に、無症状者や唾液を使った検査に対応できる抗原定量検査による検査状況
検査実施総数：市内4医療機関845件（11月24日現在）

③積極的検査の実施

PCR検査体制の拡充

現在：最大662検体/日 ▶ 11月30日～：最大**682**検体/日

積極的検査の継続実施

医療機関
福祉施設
学校園

で患者発生の場合 ▶

- ・国基準（濃厚接触者）を超える方も対象として、積極的検査を実施
- ・クラスターを未然に防止

酒類を提供する飲食店での検査

市内飲食店

約**14,000**件対象 ▶

「基本的に店名は公表しない」として、積極的に検査希望店舗を受付

介護・障害入所施設の職員に対する積極的検査

検査を希望する施設の職員 約**5,900**人（**125**施設）に対し、3月上旬までに実施予定
今後、新規入所者についても併せて実施予定

患者発生の際の高齢者・障害入所施設に対する全員検査

陽性患者が発生した場合、入所者及び直接処遇従事者の全員に検査を実施（12月下旬～）

3 医療提供体制の確保

（1）外来医療体制

- ・帰国者・接触者外来については、患者の発生状況を踏まえ順次拡大し、11月26日現在市内に11か所設置（医療機関名は非公表）。
- ・検体採取（鼻咽頭拭い液・唾液等）については、11月23日現在、市内の病院や診療所245か所にて実施。

(2) 入院医療体制の確保

兵庫県対処方針におけるフェーズと県市の体制

		感染小康期	感染警戒期	感染増加期	感染拡大期 I	感染拡大期 II	感染拡大 特別期
県	新規感染者数 過去1週間の1日平均	10人未満	10人以上	20人以上	30人以上	40人以上	(11/29時点) 113.7人
	運用病床数 [うち重症]	200床 [40床]	300床 [50床]	400床 [70床]	500床 [90床]	650床 [120床]	
市	市内運用病床数 [うち重症]	50床 [16床]	70床 [16床]	100床 [34床]	120床 [39床]	160床 [51床]	

(3) 直近1週間の比較 (入院・入所患者数)

	直近の日曜日			【参考】 入院・入所患者数 ピーク時 (3月~6月)
	11/29	11/22	差	4/25
入院・入所患者数	184人	177人	7人	140人
入院患者数	105人	80人	25人	106人
(うち重症)	(7人)	(7人)	(-)	(9人)
入所患者	79人	97人	△18人	34人

※重症患者数のピークは4/30~5/1の12人

(4) 宿泊療養施設の入所状況

施設名	入所状況 (11/29時点)
ニチイ学館 ポートアイランド宿泊棟 令和2年4月11日～令和3年3月まで契約延長	44室 /100室 (44%)
東横INN 神戸三ノ宮駅市役所前 令和2年8月19日～令和3年1月17日、延長可能	35室 /110室 (32%)

※ニチイ学館のこれまでの入所数のピークは8/17の43人
※すでに3カ所目の宿泊療養施設の確保に向けて、具体的な協議を進めている

(5) 中央市民病院 新型コロナウイルス感染症病棟（臨時病棟）

今後の感染拡大に備え、すべての病床（36床）で新型コロナ重症患者の受け入れが可能である臨時病棟を整備。新型コロナ患者とその他の患者の動線を分離することにより、新型コロナ患者への治療と、中央市民病院における高度医療の提供を両立し、神戸医療圏における市民の安全を継続的に確保。

10月23日建物完成、医療機器の搬入・設置作業等を経て11月9日から運用開始。



(6) 新型コロナウイルス感染症対応医療機関支援補助金

(ア) 入院勧告を受けた患者及び擬似症患者の入院受け入れに対して、

- ・患者1人あたり12,000円×入院日数(上限20日)
- ・平日1人1回30,000円、土日祝1人1回60,000円を加算

(イ) 検査のための検体採取に対して、

- ・令和2年4月1日～5月21日(非常事態宣言中)の採取 4,000円×被検査人数
- ・令和2年5月22日以降の採取 3,000円×被検査人数

(7) こうべ病院安心サポートプラン事業補助金

(ア) 院内感染防止基本対策

個人防護具着脱手順の再徹底研修、iPadなどの感染症患者との遠隔コミュニケーションツールの活用など、市が掲げる取り組みのうち3つ以上の実施に対して、1月あたり30万円

(イ) 院内感染防止追加対策

基本対策に加えて、原則として10床以上の新型コロナウイルス感染症専用ゾーンを1月あたり1週間以上の設置に対して、1月あたり550万円

(ウ) 発熱等救急患者受入れ対策

発熱等の症状を有する救急患者の入院受け入れに対して、患者1人あたり5万円

(8) 遠隔ICUシステム(11月25日現在、5医療機関で導入)

重症化を恐れて感染症患者が市内医療機関から中央市民病院に早期に転送されることを抑制し、中央市民病院が重症患者への対応を重点的に行うことができるよう、株式会社T-ICUが提供する「遠隔ICU(集中治療支援)システム」を市内の医療機関に導入し、T-ICUに登録している集中治療専門医が待機するサポートセンターとネットワークでつなぎ、生体情報モニター、電子カルテ等の情報を共有してコンサルテーションを行う。

また、中央市民病院が感染症指定医療機関としての実績を踏まえ、T-ICUに対して新型コロナ患者に係る知見を共有し、治療方針等の助言を行う。

(9) インフルエンザ流行期の相談・診療体制の確保(11月25日現在、234医療機関)

神戸市医師会と連携の上、発熱・せき等の診療を行う医療機関(診療所・病院)を確保し、市民が適切に相談・診療を受けることができる医療提供体制を整備。

4 風評被害対策等

(1) 風評被害対策の取り組み

感染者やその家族、医療従事者に対する差別・偏見があり、心ない言葉や態度で接する人も残念ながらいることから、新型コロナウイルス感染は特別なことではなく誰もが感染する可能性があること、「新型コロナに関わる人々にあたたかいまなごしを送ってほしい」ことについて、駅のデジタルサイネージ等を活用し大々的に啓発。

新型コロナウイルス感染は、特別なことですか?

ウイルスが
体を苦しめる。
偏見が
心を苦しめる。

神戸でも、学校が同じというだけで
知らない人からバスに乗るなと言われてたり、
退院した後に「家から出るな」と玄関に張り紙を
されたりした事例が実際に発生しています。
新型コロナウイルスは、誰もが感染する可能性があります。
新型コロナウイルスに関わる人々に、
あたたかいまなごしを。

お悩みやご相談があれば、お電話ください。
こころの健康電話相談 医療従事者等の心のケアに特化した電話相談窓口
078-371-1855 078-322-5273

KOBE
UNESCO City of Design

(2) 患者本人やその家族等新型コロナの影響を受けた方へのメンタルケア対策の取り組み

各区保健福祉部や精神保健福祉センターの専用電話において、保健師及び精神保健福祉士等がこころの相談を実施。

- ・相談件数 210 件（令和 2 年 2 月～10 月）

(3) 医療従事者等への心のケアにかかる電話相談窓口の設置

医療従事者や社会福祉施設従事者等に特化して心のケアを行うことを目的に、6 月 26 日から電話相談窓口を設置。

- ・相談件数 50 件（11 月 24 日時点）

(4) 自殺対策の取り組み

全国的に自殺者数が増加しており、特に新型コロナの影響による失業や廃業など労働問題への対策として「くらしとこころの総合相談会」を実施。ハローワーク神戸を会場として、弁護士によるくらしの相談と保健師等によるこころの相談を行っている。また、精神保健福祉センターの専用電話「自殺予防とこころの健康電話相談」の相談件数が増加傾向にあることから、12月中に電話回線を現在の2回線から4回線に増設し、体制を強化する予定。

- ・自殺者数（令和2年1月～10月までの警察庁暫定値）
全国 17,303人（前年同期比 244人増）
- ・「自殺予防とこころの健康電話相談」
相談件数（令和2年1月～10月） 2,838件（前年同期比 210件増）

(5) 新型コロナの基礎知識と受診・検査のフローチャート

基本的な事項を知っていただくことで、新型コロナを正しく恐れ、感染症の拡大防止と風評被害の防止につなげることを目的に「基礎知識」をまとめ、また、受診や検査及び入院から退院までの流れを事前に知っておくことで不安を和らげることを目的に「受診・検査のフローチャート」としてまとめ、市のホームページで発信。



新型コロナの基礎知識



受診・検査のフローチャート

保健所からのお願い（11月19日発表）



新型コロナウイルス感染症 保健所からのお願い

感染症基本対策 普段からの3つの心掛け

- 1 人の集まる場所では冬でも窓を開けて、換気を心掛けましょう
- 2 人との距離が1m未満でのマスクの着用と、手洗い、手指[特に指先]の消毒をしましょう
- 3 熱がなくてもせきなどの症状があれば、外出を控え仕事を休みましょう